

# むし歯のなかったお子さんが表彰されました！

## 歯ピカ表彰式

町では、3歳児健診でむし歯のなかったお子さんを毎年表彰しています。今年9月7日に「歯ピカ表彰式」を行い、平成24年度の健診でむし歯のなかったお子さんに、賞状と記念品が贈られました。

弟子屈町の子どものむし歯は年々減ってきていますが、全道や全国平均と比較するとまだまだ多いのが現状です。また、むし歯が全くない子がいる一方で、むし歯が何本もある子がいるという課題があります。

町では、毎月の乳幼児健診時(午前中)に、希望者にフッ素の塗布を行っています。また、釧路管内他町村に先駆けて、小・中学校(一部)でのフッ素洗口事業にも取り組んでいます。

中学生までに生えそろう歯は、一生の宝物です。小さいころから歯によい生活習慣を身につけて、大切にしましょう。

□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)まで。



一人一人に表彰状が



表彰を待つ対象者の皆さん



かわさき みあ ちゃん  
川崎 未愛 ちゃん



さいとう りな ちゃん  
齊藤 来夏 ちゃん



みずくち しほ ちゃん  
水口 紗希 ちゃん



みやざき りょうた ちゃん  
宮崎 翔大 ちゃん

# 任期付保育士を募集します

## ▶募集施設/次のいずれかに配属

- ①町立保育所(おひさま保育園・川湯保育園)
- ②町こども発達支援センター
- ③町子育て支援センター

## ▶募集人員/若干人

▶応募資格/町内在住または居住可能な方で、保育士資格を有する、または平成26年3月31日現在で資格取得が見込める方。

▶雇用期間/平成26年4月1日～平成27年3月31日の1年間の任期付き採用。ただし、勤務成績が良好な場合は、継続雇用も可能。

## ▶雇用条件

- 身分/町の定数外職員
- 給料/初任給は最終学歴や職歴などに応じ、一定の基準により決定。
- 手当/期末手当(6・12月)、勤勉手当(12月)、寒冷地手当。条件に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当。正規の勤務時間以外に勤務を命じられた場合は時間外勤務手当。
- 勤務時間
  - ①/早々番(7時45分～16時30分)・早番(8時～16時45分)・平常(8時30分～17時15分)・遅番(9時15分～18時)
  - ②③/8時45分～17時30分
- 休日/週休日、国民の祝日、年末年始休日。
- 有給休暇/年次有給休暇10日(継続雇用になった場合は、勤務年数に応じ加算)。必要に応じて忌引き休暇、夏期休暇、病気休暇。
- 加入保険など/健康保険・厚生年金・雇用保険・労働者災害補償保険
- ▶申し込み方法/写真(3カ月以内に撮影)を貼った自筆の履歴書に保育士資格を証明するものを添えて提出してください。(履歴書用紙は総務課にあります。町ホームページ<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>からもダウンロードできます)
- ▶申込期限/10月18日(金)まで。(郵送の場合は10月18日消印有効)土・日曜日、祝日以外の8時45分～17時30分受け付け。
- ▶選考方法/書類選考、論文・作文試験、面接試験(試験日は応募者に別途通知します)

□申し込み・問い合わせ先/役場総務課職員係 ☎482-2912 (課直通)、メールsoumu@town.teshikaga.hokkaido.jpまで。

# 乳がん・子宮がん検診の取組み



今月の保健師  
山口 洋子 さん

今年も検診の時期がきましたが、皆さんは受診しましたか？申し込みを済ませましたか？

いろいろな検診の案内が皆さんのところに届いていると思います。が、本町は検診の受診率があまり高くない現状にあります。予防の観点からも、早期発見・早期治療につながる検診はとても大切です。

## 2年に一度検診費用を助成

乳がん・子宮がん検診は、対象の女性に対し2年に1度、検診費用の助成を行っています。これは、毎年検診を受けた方と隔年で受けた方では、がんの発見に差がなかったという結果から、2年に1回の検診受診という結論になったものです。

町では、誕生日で助成の対象を整理しています。平成25年度(2013年度)は奇数年なので、奇数月(1・3・5・7・9・11月)生まれの方に助成を行います。平成26年度(2014年

度)は偶数年なので、偶数月(2・4・6・8・10・12月)生まれの方に助成を行います。それぞれの年度で助成対象でない方(平成25年度内における偶数月生まれの方など)は、検診の受診はできますが、全額自己負担になりますのでご注意ください。

## 自分の体は自分でチェック

乳がんは自己検診ができ、自分で気付くことができる唯一のがんと言われています。毎月、日にちを決めて、あるいは生理がある方はそれが終わってから触診してみるとよいですね。

小さなしこりでも、見つけたらすぐに医療機関を受診しましょう。はっきりした結果については、エコーやレントゲン(マンモグラフィ)検査などを受けなければ診断できないので、自己判断せずに受診することをおすすめします。

## 集団と個別都合に合わせて

子宮がんは近年、20歳代で発見される方もいることから、20歳以上の方を検診の対象者としています。早過ぎると思わずに受けてみましょう。

町内では11月29日(金)・30日(土)に、福祉センターでの集団検診を行います。個人的に受診したい方は、釧路がん検診センター(☎0154-3370)に直接申し込んで、受診することもできます。

また、無料クーポン券のある方は、釧路市内などの医療機関で受診できます。無料クーポン券が送られている方は無駄にせず、この機会にぜひ活用してください。

全てのがんが早期発見できるわけではありませんが、早期発見が可能です。悲しい思いをされる方を、一人でも少なくしたいのです。検診を受けることはあなたのためであり、家族のためなのですから…。

□問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)まで。

